

# 学位請求論文審査報告要旨

2019年2月13日

申請者 井上裕之

論文題目 リード文から見た放送ニュースの談話構造の研究

論文審査委員 石黒 圭  
庵 功雄  
糟谷 啓介

## 1. 本論文の内容と構成

放送ニュースは、社会学や心理学、メディア研究やマス・コミュニケーション研究の対象となることが多い。ニュース原稿は、言うまでもなく言葉で構成されているが、自然談話からかけ離れた「書かれた話し言葉」という特殊性に加え、送り手が一部に限られるという限定性も相俟って、言語学の対象として扱われることはこれまで少なかった。

本論文は、放送記者としてニュース報道に携わってきた著者が、ニュースの冒頭に出現し、後続するニュース本文の内容を先取りして簡潔に示すリード文というものに着目し、そのリード文と本文の関係からニュースの談話構造を論じたもので、放送ニュースを言語学の対象として正面から扱った本格的な研究である。

本論文は、全7章からなる。その構成は以下の通りである。

## 目次

第1章 序章 本研究の目的と構成

第2章 本研究の先行研究とニュース談話モデル

1 本研究に関する先行研究

2 談話の構成の先行研究と本研究のニュース談話モデル

第3章 リード文と指示語の関係から見たニュースの談話構造

1 第3章のねらい ～なぜリード文と指示語の関係を見るのか

2 指示語の調査

3 指示語の調査結果の概要

4 指示語の調査結果の具体例

5 ニュースで使われる指示語についての考察

6 第3章のまとめ

第4章 リード文とその反復から見た放送ニュースの談話構造

1 第4章のねらい ～なぜリード文とその反復を見るのか

- 2 リード文述部とその反復の調査
- 3 反復の調査結果
- 4 反復調査の分析
- 5 反復調査の考察
- 6 第4章のまとめ

参考資料 2012年のニュース（125本）

#### 第5章 草創期のラジオニュースにおけるリード文の形成

- 1 第5章のねらい
- 2 草創期ラジオニュースのあゆみ概略
- 3 ラジオ草創期のリード文作成方法の調査対象とする資料
- 4 ラジオ草創期の資料に見るリード文の作成方法
- 5 第5章のまとめ

#### 第6章 戦時下のラジオニュースにおけるリード文の変遷

- 1 第6章のねらい
- 2 リード文判定調査の対象とする資料の選出
- 3 1937年のニュース原稿【資料A】の調査
- 4 1941年のニュース音声【資料B】の調査
- 5 1943年のニュース原稿【資料C】の調査
- 6 リード文判定調査の考察
- 7 第6章のまとめ

#### 第7章 終章 本研究の結論と今後の課題

- 1 各章のまとめ
- 2 本研究の総合的結論
- 3 今後の課題

本研究の元になった既発表論文

参考文献

## 2. 本論文の概要

本論文は、放送ニュースの談話としての構造を明らかにすることを目的として、現代の放送ニュースのデータベース、戦前・戦中のニュースの二つを資料として、リード文と本文との関係を言語学的手法を用いて分析し、リード文の成立過程とその変容を分析したものである。

以下、こうした全体の流れを踏まえ、各章の概要を順に紹介する。

第1章「序章 本研究の目的と構成」では、ニュースはネット上で、目で読む機会も増えたが、元来はラジオやテレビで、耳で聞く談話であったため、音声媒体の特徴を備えて

いることが述べられる。そのうえで、これだけ日常生活で接するジャンルであるにもかかわらず、その談話構造がまだ十分に明らかになっていないという問題意識が示される。

第2章「本研究の先行研究とニュース談話モデル」では、日本国内の文章研究者の談話構造の研究や、プラグ学派の情報構造に関する研究、NHK放送文化研究所に蓄積されたニュース談話に関する研究など、本研究に関わる先行研究が挙げられる。また、本研究のニュース談話モデルが、冒頭のリード文と本文からなる頭括型の談話として提示され、現在のニュースのリード文が、「ニュース談話冒頭にあり、多くの場合当該ニュースの要旨を示す」ものとして規定される。

第3章「リード文と指示語の関係から見たニュースの談話構造」では、リード文に続く本文の第1文や第2文の冒頭に現れる指示語の数が新聞記事と比較され、それらがどう展開されているのかが分析される。具体的には、2012年のNHKニュースから992本、毎日新聞記事から593本を抽出し、リード文と本文に分け、本文の第1文冒頭と第2文冒頭に現れるコ系とソ系の指示語を調べた。その結果、ニュースに指示語が現れるのは、第1文冒頭で18.9%、第2文冒頭で32.7%に上ったのに対し、新聞記事ではそれぞれ、0.7%、3.9%にとどまった。ニュースの第1文冒頭に多いのは（以下、（ ）内は出現数）、コ系が「この」（132）、「これ」（33）、ソ系が「その」（19）で、第2文冒頭では「この」（125）、「これ」（87）、「こう」（22）、「その」（48）、「それ」（28）であったのに対し、新聞記事では、第1・2文冒頭とも出現数が10以下であった。

本文第1文冒頭の指示語表現を見ると、「この+ [実質的名詞] +は」（59）は、[実質的名詞]部分に「事件」「調査」「問題」などが現れ、リード文で提示された出来事や問題を「この」で指し、その成り立ちを説明する文が展開される。「この中で」（36）は、政治家などの発言を伝えるニュースに多く、リード文で提示した「状況」を改めて本文で受け、発言内容が伝えられる。「このうち」（20）は、リード文の状況を概括的に捉え、その個別具体例に誘導する広義の接続表現として使われる。「これは」（29）は、「～ものです」とよく共起し、リード文の出来事の成り立ちのうち、主に「情報源」に誘導する流れを作り、第2文以降でリード文の主内容の詳細が伝えられるとされる。

一方、第2文冒頭で増えた、「この中で」（35）、「このうち」（25）、「このため」（14）などの「この+ [形式名詞]」は、第1文の内容を状況として捉え、第2文でその内訳や、因果関係・時間経過で導かれる内容を示す表現であると位置づけられる。「これについて」（33）、「これを受けて」（20）、「これは」（13）、「こうした中」（19）などもやはり第1文の提示内容を状況として捉えてニュースを展開させる、定型化した広義の接続表現であると指摘される。「その上で」（32）は人物の発言を示す中で、また「それによりますと」（28）は情報源を提示した第1文を受けて、それぞれニュースの主内容に誘導しているという。

指示語の多用の理由として、放送メディアの同時性や、一方向性の音声メディアにおける文脈維持が挙げられている。コ系の多用は、「この+形式名詞」の場合など）先行文

脈を状況として受けていること、今という時間を軸にした直示性、論理というより事実に基づく結びつき、テレビでの映像との親和性、などの理由が提示されている。

第4章「リード文とその反復から見た放送ニュースの談話構造」では、リード文の述部が本文でどのように反復するかが示される。これは、リード文述部の本文での反復の分布（位置、数、順序）を見ることで、リード文と本文の対応関係を明らかにする、リード文述部と本文の反復の表現形式の違いを分類し、述部が主題部に現れるケースなどを抽出することで文脈展開を見る、などのねらいがある。リード文の述部は、当該ニュースの社会的な面での新しさと、テーマ/レマで表される文の情報構造の面での新しさを併せ持ち、主節および、いわゆる重文の従属節の述部に絞って反復が検討されている。本文ではリード文述部の類義表現をめぐり、事実性を重視しながら抽出されている。

2012年のNHKニュース125本を調べた結果、110本（88%）の本文に合計285例の反復が現れている。反復の出現位置は、本文第2文での出現が最も多く、次いで第1文、第3文の順となる。リード文でより前方に現れた述部に対応する反復は、本文でもより前方に現れ、述部が後ろに行くに従って対応する反復も後ろで現れる傾向が見られ、反復の出現順序は、対応するリード文述部と同じ順序での出現が最も多かった。これらの位置や順序から、リード文と本文が相似形をなす「相似型」のニュースが典型的と考えられ、この中には反復が複数の文に現れる「反復増加型」や、反復が1つの文に現れる「反復非増加型」があった。一方、出現順序がリード文と逆転するものには、反復が本文第1文の主題部で現れる「本文冒頭承前型」、本文末尾で現れる「本文末尾反復型」などがあったことが指摘されている。

反復表現は、リード文述部の表現が、(a) 本文に全く同じかたちで現れるもの、(b) 本文でも述部として現れ、その表現の違いが言語形式や形式名詞等に関わる違いにとどまるもの、(c) 本文では述部以外で現れたり、ボイスなどが異なる形で現れたりするもの、(d) (a)～(c)に当てはまらない別の表現で本文に現れるものの4種類に分類されている。その結果、(b)が最多となり、(d)、(a)と続き、(c)が最少であった。出現位置は、(a)、(b)、(d)は本文第2文、(c)が本文第1文で最も多かった。上記の相似型には(a)、(b)、(d)が多く現れたが、「本文冒頭承前型」には(c)が多かった。「本文冒頭承前型」は、例えば「…が逮捕されました。逮捕されたのは…」のように、リード文述部が本文第1文主題部に引き継がれる、いわゆる「逮捕原稿」が多く見られ、談話に「流れ」を与えていると考えられている。「本文末尾反復型」には、談話に「書き納め」を与えていることが見て取れた。相似型が多いのは、リード文が要旨としての機能を持つという、従来から考えられている理由が挙げられるが、ラジオ時代のニュースには反復は義務的でなく、現在のニュースの反復出現文に、描写の表現が現れることなどから、映像との関係があると捉えられている。テレビニュースは、本文の部分に映像を伴うが、リード文の主内容は、その出来事が撮影されることで映像にも収められるため、主内容を再び表す映像に呼応する表現が必要となり、反復として現れる可能性があると考えられている。

第5章「草創期のラジオニュースにおけるリード文の形成」では、ラジオ放送の初期から、リード文が作られていたことが、ラジオ草創期の放送用語委員会などの資料をもとに明らかにされている。戦前、ラジオ放送をしていたのは日本放送協会だけであるが、当時協会は自主取材をしておらず、通信社からの配信原稿の文末を常体から敬体書き換えるなどしてニュースとして読み上げていた。また、協会内に設置された放送用語委員会では、ニュースにリード文を付加することが推奨されており、当時の資料には、配信原稿の見出しを、リード文に書き換える例が複数残されていた。それらを調べた結果、リード文は配信原稿の見出しを中核情報とし、本文の語句をそこに肉付けするように作られており、見出しも本文の語句から作られているので、この結果、リード文と本文には語句の反復が現れるようになっている。一方、大阪放送局などでは、リード文が付加されずに放送されていたと考えられる記録もあった。反復は、伝えたい内容の強調であり、聴取者の理解促進を図るものと考えられていた一方、重複感を増すものとも考えられていたとされる。

第6章「戦時下のラジオニュースにおけるリード文の変遷」は、戦時下の実際の放送ニュースから、リード文が徐々に減りゆく理由が探られている。戦時下のニュースはほとんど残っていないが、残されていた1937年の原稿25本（資料A）、1941年の音声28本（資料B）、1943年の原稿約500本（資料C）の3つの資料のリード文の有無を調べ、比較している。リード文判定方法は、情報クレジットの「～発同盟」などの語句の前にあることや、元の同盟原稿があればその見出しの書き換えの記述が残っていること、それに冒頭文と本文の語句に反復があることなどを条件としている。資料が少なく安易に比較はできないが、調査の結果リード文があったのは、資料Aは25本（100%）、資料Bは14本（50%）、資料Cは59本（27.6%）で、1943年時点では全体の4分の1ほどにとどまっていた。リード文が減った理由には、当時の配信原稿の冒頭にあった、ニュースの全体像を示す文（準リード文）と重複するからではないかと考えられている。準リード文があればリード文がなくても内容は伝わり、リード文を付けると、直後に準リード文が現れるので、却って重複感が増すと考えられていたとされる。

一方、リード文が付けられた原稿は、大本営発表など、特に日本軍が戦果を挙げたニュースであった。日本軍が勝利に沸くニュースや戦争遂行の希望をつなぐような事実を伝える原稿には付けられ、戦争継続上、認めたくない事実を伝える原稿には付けられない傾向があった。「終戦の年にはニュースにリード文が付けられなくなっていた」という記録がNHKに残っているが、背景には、敗戦色が濃くなり、報道発表をする側に強調したいことがなくなったとき、報道する側にも強調すべきものがなくなり、リード文が付加されなくなったと考えられている。

第7章「終章 本研究の結論と今後の課題」では、ニュースはその主内容を、冒頭のリード文、本文の反復、それに（テレビでは）それらと呼応する映像の3つの面から伝え、情報理解の確実性を高める構造をしていることが述べられている。典型的な、本文第2文

で反復が現れるテレビニュースを例にとれば、聞き手はリード文で主内容をまず理解し、本文第1文で主内容からいったん離れるものの、再び第2文に反復が表れることで、主内容を映像とともに改めて理解する。戦前の事例では、リード文の直後に準リード文が現れると重複感が増すためリード文は必ずしも受け入れられなかったが、反復が本文の第2文になってリード文と離れることで、その重複感が解消される。第1・第2文冒頭には特徴的な指示語表現が多く現れるが、これらによって、本文第1文でニュースの前提となる状況や情報源を示し、第2文で再び主内容へと導く形になる。指示語表現は、リード文から本文第2文までを“橋渡し”しているとされる。

残された課題としては、新聞記事との談話構造の違いや、指示語表現と反復との関係をより具体的に明らかにすること、また、資料がなく調査に至らなかった戦後のラジオ放送期のニュースを収集し、空白を埋める必要があることが示される。さらに、海外のニュースと反復の有無について比較し、そこに違いがあれば、映像との呼応関係からみた日本のニュース、あるいは日本語そのものの特徴が浮かび上がる可能性を示唆して、本論文は閉じられる。

### 3. 本論文の成果と問題点

本論文は、リード文という観点からニュースの談話構造を一貫して分析している論文であり、従来の論文にない優れた特徴を備えている。その成果は、概略、次の3点にまとめられる。

第一の特徴は、ニュースの本文と、その要約文であるリード文を、反復という観点から厳密に照合するという手法によって、本文のどこに重要な内容が位置するのか、その重要な情報がどのようなアウトラインを形作っているのかを明らかにした点にある。ニュースの本文に、いわばリード文という物差しを当てることによって、ニュースの談話構造が見えてくるとい研究技法は、言語学の情報構造の研究のみならず、文章論における文章型の研究、要約文の研究などに手がかりを与えたという点で、好ましい影響を及ぼすことが期待できる。

第二の特徴は、ニュースというテキストを分析するにあたり、形態的指標に依拠している堅実さである。テキスト研究は一般に優れて意味論的な研究であるため、実証性に乏しい思弁的な思考に陥りがちである。しかし、本研究は、指示語や反復という明確な指標に基づいて手堅い議論が展開されており、その分析手続きも明確であるため、再現性の高い研究となっている。ニュースではコ系の指示語が多く用いられる傾向があるが、その使用実態や形態的バリエーション、使われる位置について細かく記述されており、ニュースにおける指示語の使用とニュースの談話構造との関係が、リード文を媒介として明らかにされており、興味深い。

第三の特徴は、単なる語学研究には収まらないスケールを備えている点である。考察には、ニュース記者としての観点、メディア論的な観点、社会・歴史的な観点など、筆者自

身の経験が随所に生かされている。とくに、歴史的な考察では、通信社の配信原稿を手直しして生まれたリードの成立過程や、戦時中におけるニュースのリードが当時の戦況によって変容を強いられている様子などがつぶさに描かれており、これまでの語学研究にない深みを備えていると言える。

一方、こうした優れた成果を上げた本論文にも、問題点が存在する。

第一は、動的なプロセスへの配慮の不足である。本論文で用いられた分析手法は、ニュースの静的な構造の分析としては手堅い手法であるが、動的な構造の分析はありえなかったのだろうか。すなわち、構造をめぐって、ニュースの受け手である視聴者という理解主体からの理解過程を見るアプローチは考えられなかったのか。もしそうしたアプローチが考えられていたならば、情報としては不全感を有するリード文を起点とした精緻化推論（予測）という観点や、本文を聴くときにリード文との関係のなかで理解を深める橋渡し推論という観点も組み込んだのではないか。

第二は、メディアとしての視点の不足である。ニュース原稿は原稿ではあるが、耳で聴くものである。耳で聴くという性格が、書き言葉にすると一見稚拙に見える冗長性を可能にしているといった考察はありうるのではないか。一方、映像に関する言及も見られるが、映像を問題にするのであれば、映像とニュース原稿との対応関係をめぐりより正確な記述が求められよう。

第三は、データの多様性の不足である。本論文で対象とされているのはNHKのニュースであり、民放のニュースやインターネットのニュースなどは対象となっていない。NHKのニュースの汎用原稿がある種の代表性を持つことは首肯できるが、ニュースの多様なバリエーションを見ることで、新聞との比較とは異なる面が見えてきた可能性もあろう。

しかし、こうした問題点が存在するとはいえ、本論文が示した独創的な観点と、それを可能にした堅実な方法論の価値を否定することはできない。本論文がニュースのみならず、談話構造の研究全般に新たな知見を与えたことは疑いなく、後に続く談話構造の研究が本論文から多様な示唆を得ることが期待される。

#### 4. 結論

以上より、本論文が学位論文に値する優れた研究であることを認め、著者に一橋大学博士（学術）の学位を授与することが適当であると考えます。

## 最終審査結果の要旨

論文審査委員 石黒 圭  
庵 功雄  
糟谷 啓介

2019年1月31日、学位請求論文提出者、井上裕之氏の論文「リード文から見た放送ニュースの談話構造の研究」に関する疑問点について逐一説明を求め、あわせて関連分野についても説明を求めたのに対し、井上裕之氏はいずれも十分かつ適切な説明を与えた。

よって、井上裕之氏が学位を授与されるに必要な研究業績および学力を有すると認定し、最終試験において合格と判定した。